

「目が疲れるなあ。目薬。目薬。」

おや、ギコンくん。何をそんなに真剣にパソコン画面を見 ておるのじゃ?

「はい、特許庁の公式マスコットキャラになるためには、 検索システムくらいは知らないと! と思いまして。|

ふむ。まだ公式マスコットキャラになることを諦めてない のか……。まあ、いろいろなことに興味を持つことはよい ことじゃ。ところで、お主、検索システムができる前まで は、どのようにサーチをしていたか知っておるか?

「うーん。紙に印刷された特許文献を手でめくりながらサー チをしていたのですか?」

そのとおりじゃ。FIの「分冊識別記号」毎などに特許文献 を束ねた「分冊」を、ゴムサックを使って手でめくりなが らサーチをしていたのじゃ。

「そういえば、ゴムサックが庶務班に備品として置いてあ りますね。

昔の名残で置いてあるのかもしれんな。それにじゃ、分冊 を使っていた時は、今のクラスタ検索と違って、テキスト やフリーワード、Fタームを用いたサーチができず、FIの みでサーチをしていたのじゃ。

「パテッ! FIのみでサーチとは今では考えられませんね。 当時の審査官も苦労されていたのですね。ところで、1つ の審査室毎に、全FI分の分冊が用意されていたのですか? 分冊だけでもすごいスペースを取りそうですが……」

いやいや、そんなことはなかったのじゃ。審査室毎にその 審査室が担当する分野の分冊のみが保管されていたの じゃ。そして、審査官は、特許文献が発行されるたびに、 その特許文献を分冊に付け足していっておったのじゃよ。 今とは違って、ひとつひとつが手作業だったのじゃ。

「ヘーっ、そうすると、自分が担当しない分類の文献を探 したいときはどのようにしていたのですか? |

なかなか鋭い指摘じゃのう。そういう場合は、その分類を 担当している審査官のいる審査室に行き、分冊を見せても らう必要があったのじゃ。だが、見せてもらうには、本願 説明などが欠かせなかったのじゃ。

「なるほど。そうすると、全分野の特許文献がひとりひと りの審査官の端末で見ることができる今よりも、ずっと審 査官同士がコミュニケーションを取る機会が多かったので すね。

そういうことになるな。また、分冊を使っていた時代には、 審査の際に考えたこと、判断の根拠にしたことなどを特許 文献に直接メモとして残す審査官が多かったのじゃ。そう することで、類似案件を審査する際に、審査効率を上げる ことができたのじゃ。実は、クラスタ検索でも、メモ書き に類似する機能があるのじゃが、わかるかな?

「パテッ! そんな機能ありましたっけ?」

まだまだ勉強不足じゃのう。「しおりメモ(文献)付与」機 能のことじゃ。この機能を使うと、各文献の着目箇所とコ メントを添えることができるのじゃ。メモ書きと似ている じゃろう。

「確かにそうですね。今の検索システムは、昔の審査の良 い部分が採用されているのですね!|

どうじゃ。分冊を使っていた時代の審査について少しは理 解したかのう?特許庁のマスコットキャラになるために は、特許庁の歴史を勉強することも重要じゃぞ。

「はい、しっかり勉強します!ですが、今日はこれから買 物があるので、また明日から勉強します。」



分冊時代の特実審査室(特技懇No.111,24頁)

はあ。本当に特許庁のマスコッ トキャラになる気があるのじゃ ろうか。まあ、よい。たまには、 気晴らしも必要じゃからな。 お! そうじゃ、あとで、特許 庁の歴史は「特技懇263号」 68頁~73頁「特実・意匠審査 の戦後史」にも紹介されている ことを教えてあげるか。

(文:特技懇編集委員会)